

分担金・拠出金の名称	国際連合開発計画 (UNDP) 拠出金 (日・UNDPパートナーシップ基金)		平成28年度 予算額	108,769千円	総合 評価	B
拠出先の国際機関名	国際連合開発計画 (UNDP)					
国際機関の概要	UNDPは、「貧困の撲滅、不平等と排除の是正」を目的に活動し、国連で開発に携わる計32機関からなる国連開発グループの議長を務める開発分野の中核的機関。本拠出金によって、UNDPが有する高い専門的知見、経験、グローバルなネットワークを活用し、各国・地域において我が国の二国間援助を補完し、相乗効果を生み出す事業を実施。本拠出金は、特にUNDPの日本人職員が形成・管理する事業を中心に実施し、我が国のビジビリティ向上及び日本人職員増強に貢献し、以て日本とUNDPのパートナーシップ強化を目的としている。					
評価基準			達成状況			
1. 当該機関等の専門分野における影響力・貢献			(1)開発分野の中核的役割 ・国連で開発に携わる計32機関からなる国連開発グループの議長を務めており、2015年9月の「持続可能な開発のための2030アジェンダ」策定においても中心的な役割を果たす等、開発分野のグローバルな枠組みへの影響力を持つ。 ・国連開発機関の代表として131か国に設置されている国連常駐調整官 (Regional Coordinator) 制度を資金面・管理面で支え、また、国連常駐調整官の大半がUNDP常駐代表を兼任する等、支援の現場においても国連のリーダーとして国連開発機関の調整を行い、これら機関の連携促進や一貫性確保に貢献している。 (2)開発支援における貢献 ・戦略計画2014-2017を着実に実施中。2014年にUNDPが161か国で実施した支援によって、1,120万人の生活向上、110万人 (うち41%が女性) の雇用創出、1,800万人の新規有権者登録等の成果が得られた。 ・戦略計画2014-2017における重点活動分野 (①持続可能な開発プロセス、②包摂的で効果的な民主的ガバナンス、③強靱な社会の構築) は、持続可能な開発目標 (SDGs) の全17項目と関連するが、UNDPの活動と計画は、特にSDG 1 (貧困の撲滅)、SDG 10 (不平等の削減)、SDG 16 (ガバナンスの向上) に貢献する。			
2. 我が国重要外交課題遂行における当該機関等の有用性 (意思決定における我が国のプレゼンスを含む)			(1)本基金の有用性及び我が国のプレゼンス ・本基金は我が国の拠出金のみでまかなわれており、本基金に対する我が国の影響力は大きい。本基金は、我が国とUNDPが共に作成したガイドラインに基づいて運営。 ・本基金を活用する支援は、①我が国の外交方針、開発協力大綱、国別援助方針、その他国際的に合意された政策等との整合性、②二国間援助との重複の有無、③二国間援助との相乗効果の可能性、④我が国の知見の活用等の観点から審査を行い、これら条件を満たした案件のみ承認。 ・平成27年度は本拠出金を活用し、ネパール、モルディブ、ガイアナにおける防災能力向上支援や、東ティモールにおける女性の司法アクセス支援等の8案件を承認。170か国・地域で活動するUNDPのグローバルなネットワークや開発分野における高い専門的知見を活用し、我が国の重点開発分野において二国間援助を補完し、相乗効果を生み出す支援を実施している。 (2)UNDPの有用性及び我が国のプレゼンス (※詳細はUNDPコア・ファンドを参照) ・我が国が主導するアフリカ開発会議 (TICAD) の共催者を務めるほか、2015年には第3回国連防災世界会議や女性が輝く社会に向けた国際シンポジウム等にUNDP総裁が訪日して出席する等、我が国の重要外交課題の遂行に積極的に貢献している。 ・我が国は、UNDPの最高意思決定機関である執行理事会の議長 (コア・ファンド拠出額に基づき決定) を、2007年～2021年のうち3年間 (2009年、2014年、2019年) を除き、最大の12議長 (主要拠出国であるノルウェー、英、米等と同数) を確保している。特に2015年には同執行理事会の副議長を務める等、UNDPに対する強い発言力・影響力を有している。			
3. 当該機関等の組織・財政マネジメント			(1)本基金の組織・財政マネジメント ・本基金は、UNDP本部内のジャパン・ユニット (日本人職員3名が所属) が運営。同ユニットとの日常的な連携により、本拠出金が丁寧かつ適切に管理されていることが確認されている。 ・本基金を活用して昨年度中に完了した案件については、進捗報告書・事業完了報告書・財務報告書が適時に提出されており、これら報告書によって、本拠出金が適切に執行されたことが確認されている。 (2)UNDPの組織・財政マネジメント (※詳細はUNDPコア・ファンドを参照) ・監査に関し、国連会計監査委員会による外部監査及びUNDP内の独立監査・調査室による内部監査が実施され、監査報告書が公表されている。 ・評価に関し、UNDP内の独立評価室による評価、国事務所レベルでの評価、MOPANIによる評価等が実施され、各種評価報告書が公表されている。 ・機構改革の実施による効率性向上や、実施中のプロジェクトの公表による透明性の向上に努めており、具体的な成果が得られている。			
4. 当該機関等における邦人職員の状況			(1)本基金を活用した邦人職員増強 ・本拠出金を活用した案件の承認においては、案件形成から実施において邦人職員が関与していることを重要な基準としている。昨年度中に承認した案件の全てに邦人職員が関与しており、本拠出金によって実施する案件に関与する邦人職員 (JPOを含む) の実績となることが期待され、本基金は邦人職員増強に資する。 ・UNDP本部内に設置されているジャパン・ユニットへの邦人職員派遣費用等を支援し、日本とUNDPのパートナーシップ維持・強化及びUNDPにおける我が国の発言力・影響力の確保に貢献している。 (2)UNDPの日本人職員 ①邦人職員数 ・UNDPの邦人職員数 (専門職以上、JPO除く) は、2010年の59名から2016年には62名に増加、また、専門職職員 (Pレベル) 数は2015年の48名から2016年には52名に増加している。邦人職員は、本部及び支援の現場において、我が国の政策や意向を反映し、我が国との連携強化にあたり重要な役割を果たしている。 ・また、本部ジャパン・ユニットの長及び駐日代表事務所の次席代表 (いずれもP5レベル) には外務省職員が出向しており、日本政府との連携の円滑化及び強化に大きく貢献している。 ②幹部職員 ・2014年9月、UNDP本部危機対応局の初代局長 (総裁、副総裁に次ぐ国連事務次長補ポスト (ASG)) として中満泉氏が就任し (国連関係機関におけるASG以上の邦人職員8名のうちの1名)、また、支援の現場において主導的な役割を果たす国連常駐調整官 (RC) 兼UNDP常駐代表についても、下村憲正在カザフスタンRC、野田章子在モルディブRCに加え、2016年8月に田中美樹子氏が在ガイアナRCに就任する等、近年特に、幹部職員の増強が進んでいる。 ・上記ASG1名及びRC3名の他、国事務所長等を含む幹部職員計10名が、本部及び現場の重要幹部ポストに就いている。UNDPにおける幹部職員 (Dレベル以上) の邦人職員数 (10名) は、国連事務局の11名に次いで第2位であり、主要国際機関と比較して極めて多くの幹部職員が在籍している。 ③邦人職員増強に向けた取組 ・UNDPは、国際機関合同アウトリーチ・ミッションに参加し、また、ハイレベルでの意見交換の場でも邦人職員増強の重要性に言及する等、邦人職員の採用に積極的に協力している。 ・日本とUNDPは2000年以降、「人事行動計画」 (現行の計画は2013-2016年) を策定。日本は、UNDPと同様の計画を作成している唯一の加盟国であり、日本とUNDPは邦人職員増強に向けて強固な協力関係を築いている。			
5. 我が国拠出の執行管理、PDCAサイクルの確保			①計画段階 (Plan): 我が国の重要外交事項・政策等を踏まえ、予算要求を行う。UNDPから提出される事業計画書を精査し、主に我が国の外交方針、開発協力大綱、国別援助方針、及びその他国際的に合意した政策との整合性に配慮しつつ、UNDPとも協議の上、我が国の意向に沿う内容に修正した上で承認。 ②実施段階 (Do): UNDPから提出される進捗報告書、在外公館による現地視察、UNDPとの協議等により、事業の進捗を確認し、モニタリングを実施。開会式典への出席、ODAマーク掲示、プレスリリースの発出等を通じて、ビジビリティを確保。 ③評価段階 (Check): 事業完了報告書を確認し、計画どおりの成果が得られたか否か確認・評価し、必要に応じて在外公館による案件実施地への視察を通じて成果の確認・評価を行う。財務報告書をもとに拠出金の適切な管理の有無を確認し、残余金が発生する場合には基金に返納する。 ④フォローアップ段階 (Act): UNDP執行理事会、日UNDP戦略対話、その他意見交換等の機会を通じ、必要に応じて改善を提言。			
担当課・室名	国際協力局地球規模課題総括課					